

# 平成29年7月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成29年7月26日(水)午後1時30分 役場3階大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 大串委員 下田委員 松尾委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長  
石橋主任指導主事 中村指導主事 瀬戸学校教育係長  
原学校教育係長 川畑庶務係長
- 4 前回議事録の承認  
6月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案  
付議18号 第1回白石町教育支援委員会について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第18号議決
- 10 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 なし

1 開 会 13:29～  
吉岡学校教育課長

2 前回議事録の承認 13:29～  
6月定例教育委員会の会議録を資料により説明  
委員の発言内容を一部訂正  
**委員全員承認**

3 教育長報告 13:31～  
(前回以降の主な動向)

- ・6/30 佐賀県市町教育委員会連合会定期総会
- ・7/1 おおどぼう倶楽部研修会（長崎脇街道ウォークラリー）  
有明の古渡から六角の中郷、昔の六角川の渡しまで長崎の脇街道を34名の子どもたちが歩き通した。民生委員のたくさんのお手伝いもあった。
- ・7/12 通学合宿（福富小校区）23名  
今回、コミュニティ・スクールの流れの中で延べ60名の方がお手伝いをしていただいた。
- ・7/25 おおどぼう倶楽部研修会（博多総合車両所、セキスイハイム九州）  
(問題行動等報告)
- ・6月の問題行動 報告なし
- ・いじめ問題 小学校 1件（1年生女子）認知  
認知（つねる、唾かけ、弁当に指を入れる）  
中学校 1件（1年生女子）認知  
認知（文句、避けられる）  
いずれも初期の段階で早く対応していただいている。このことで学校に登校しないということもなく解消できている。  
特に加害の生徒については、頭では分かっていると思う。いじめはやってはならないものと、ところが実際に行きとしてやってしまう。なぜそうなのか、自己をしっかりと見つめ直させるといふ相談的な指導を保護者と協力してやらないといけない。校長会でも確認をしている。  
たとえ、喧嘩に見えてもマイナス的な関わり合いをしているので、その行為の背景にあるものを相談的に積極的に関わるというような関わり合いを常に申しています。
- ・不登校 小学校 2人  
中学校 18人（改善6名、登校3名）  
改善、登校も最低3月は追跡する必要があると思う。

## 教育長会を受けての報告

### ・ 8月10日、第1回佐賀県コミュニティ・スクール研究大会

コミュニティ・スクールについては、どの市町村もその意義については認知されている。今のところ実施されているのは、全国的には3,600校11.7%、佐賀県は54校の21.7%です。杵西地区は、今年度から武雄市が全校実施、有田は、1校有田小をモデル地区にやってみたい。伊万里も1校どこかにモデル校を設けてということ、江北も考えておられる。大町はすでに大町義務教育学校ひじり学園の前の段階で実施がなされていた。なかなか、導入が進まないのは、新しい取り組みで、これだけ学校が多忙化した中で新しい事業をもってきて、かきまわすのではという危惧をどこもお持ちである。町内も同じであるが、極力、継続ということから、これまでやってきたものの整理統合ということを決して無理をなさらぬようにということをやっている。

### ・ 教育公務員特例法の一部を改正する法律

教員の大量退職がまもなくやってくる。大きく変わってくるため、教員の資質向上に向けての研修体系を考え直さなさいということです。十年研とかあるが、中身はどうか、時期はどうかなどをこの改正を受けて、県教委でも新しい研修の体系を検討されている。

### ・ 自殺対策基本法第17条第3項に定める教育又は啓発の実施調査概要

#### 3点の調査目的

- ①各人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養。
- ②困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方をも身につけるための教育又は啓発。
- ③児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発を小、中、高どのようにやっていますかというものになります。

平成27年度の自殺対策白書が出ているが、自殺が発生する時期に特徴がある。一番は、夏休み明けその前のピークが4月と長期休業明けに自殺の数が増えるというようなところ。以前のデータを見ると全国で自殺者3万人という時期が続いて、平成27年度のデータで2万4千人、そのうち18歳未満が554人という数字が出てました。佐賀県は、20歳未満3人という数字が出てます。不登校についても同じですけど、休み明けのフォローというのは、本当に丁寧に慎重にお願いしたいと思っています。

### ・ 夏季休業における児童生徒の指導について

学校においては、すでに指導済の内容ですが、夏休みに大きな事件事故がないようにということで細かな指導までお願いしております。

・教職員の交通事故の発生状況

相変わらずです。中学校が昨年同期で若干減じているようであるが相変わらずです。左右、前後方確認基本的なところをしっかりと守っていただくしかないと思います。知識より意識ということで繰り返し指導をしていただいている。

新聞記事等の内容について

教員試験の倍率が過去20年で最低になった。今回、受験年齢が39歳上限が49歳になった。今回40代の方が100名応募されている。40代の方が100名応募されても過去最低ということは、若手が来てない。これは、全国的な傾向である。

部活動休養日。中学の部活動がブラック企業並みということで、時間外勤務の突出はここにあると言われているが、おかげさまで町内は、毎月第3水曜日は休み、これは県下で休むという呼びかけがあって、ほとんど西部地区は、履行しているが全県的には統一はなかなか難しいようです。それと週一必ず休むということでしていただいているが、1日中練習を行うというのは、もう量より質ということで、かえって子どもを怪我させたりとか、他の経験の場を奪ったりとかいうこともあるので、やはり量より質ということで考えていただくと常々話をしていくところです。

夜間中学佐賀市設置へということで進められている。夜間中学については、なじみのないことであるが、中学校夜間学級のことです。色々な諸事情で学校に行けなかった子どもの学び直しの場合ということで設置されている。現在8都道府県で31校で佐賀にはない。そのため佐賀市あたりに設置してはということで、現在、県と佐賀市で協議がなされています。このことでは、本年3月31日に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が出され、1回中学校を卒業した人の再入学というのは、今まで制度上困難であった。しかし、今回このことで、仮に1回卒業していてもその中身がどうであったかを精査して、一旦卒業証書をもらっても再度入学を許可して学び直しの場合を与えて欲しいという旨の法律改正がなされております。

中体連の地区大会の結果について

優勝等頑張ってくださいとあります。県大会が7月29日、30日本年度は東部地区、鳥栖・基山あたりを中心に開催されます。ただ、陸上、水泳は25日、26日ということで早めのスタートがなされているところです。

新聞記事から

朝倉市松末小の門柱が流れ着いた件で、落ち着いたら戻そうということで話が進んでいるようです。

その他

7月31日に校長会を控えていますので、その時に校長先生方と確認をしたい

と思いますが、1学期が終わって3分の1を経過したということで、しっかりした振り返りをさせていただきたいということです。

①「決めて行わざるは、なくて行わざるより悪し」

決めてやらないのは、決めてなくてやらないより性質が悪い、士気に関わるということです。

②学校改革は「良い職場づくり」から。あいさつと笑顔溢れる職場

色々な目標をもって突き進むのであるが、その前に良い職場づくり、特に挨拶と笑顔、これがないと功を奏さないと思う。職場が明るい、元気がある。そのような中での目標達成、改善。職員の雰囲気は、子ども達に即影響するので、このことをまず、目標、目標と言う前に最初に考えていただきたい。

③人間関係づくり

不登校にしても、いじめにしても、やはり人間関係です。今度、全日本中学校長会の全国調査がありますけど、今の中学生に一番欠けているもの、一番は人間関係づくりが下手となっております。最先端の情報機器の中に生きているが、コミュニケーション能力がほとんど育ってないということです。ですから、もう一度学級経営とか理屈抜きでお互いが関わるとか意図的にやらないと知識としては知っていても、それを行動に繋げるには理屈抜きの関わりをお願いしたい。

4 付議事項の協議 13:58～

付議18号

第1回白石町教育支援委員会について

平成29年度第1回白石町教育支援委員会結果報告書の資料に沿って説明。

下田委員：今説明いただいたように、自校にそういう教室がある子ども達は通いやすい、他校はなかなか来られてない方もあるということで、やはり他校にもそういった子どもさんがいらっしゃるということですか。

中村指導主事：学校の方の先生方からも自分の学校に通級指導教室があれば、やはり通わせたいとおっしゃる保護者の方もいらっしゃるという声は聞いております。なかなか、各学校にあれば非常にいいのですが、白石町は福富小学校と有明西小学校の2校に設置されているので、他の市町に比べれば多いということもあって、これ以上の新設というのは難しい状態になっております。ただ、県の方には、まだ新設が出来ればということで申請はしておりますが、難しい状態です。

下田委員：もう一点、定員と言いますか、どれくらいの子どもさんを学校で対応できるか。今さっき有明西小学校はもういっぱいという説明があったんですけど、福富の方は、もう少し・・・

中村指導主事：そうですね、先ほど言いましたように、1人の担当者については、

24時間程度となっておりますので、子どもさん一人が週2時間通うとなると12名なので、福富小学校についても満杯状態かなあと、1週間に1時間にするともう少し受入れは可能かと思えますけど、なかなか難しい状態です。

### 委員全員承認（付議18号）

#### 5 その他 14:11～

##### (1) ALTの交代について

##### (2) 8月行事予定表

稲佐委員：夏季休業中の防犯パトロールで、毎年2回行っているものですから、別紙でもう一つ貰ったことがあります。それには、一般教諭の方の名前も書いてありそれを見て私は行っていたのですが、2回行っていたが今年から1回でいいのですか。

川畑庶務係長：今、生涯学習課長が確認をしております。一応、防犯パトロールについては、生涯学習課で行っていただいておりますので、確認をしてそういった名簿があれば出してもらうということで。

稲佐委員：はい。

##### (3) 学校訪問視察記録（1学期分）について

稲佐委員：お尋ねですが、支援員さんのそれぞれのサポートの仕方、異なることは重々分かりはしますが、ある程度基本的な共通理解のもとに実践するような会合などはあっていますか。例えば支援員さん全員を集って、最低限度の原則としてはこれくらいをしましょうとか。個々にマンツーマンで行うこともあるので、その子の対応の仕方は異なってくると思うのですが、最低限度これは合わせましょうとかそういった話合いがあっているのでしょうか。ちょっと温度差があるものですから、そういう会合は、各学校、校長含めて職員会議なんかであっているかどうかと思いました。

中村指導主事：一昨年、2年前に年度初めに1回、ここの場所に集まっていたいて、発達障害の子どもさんへの対応とか、そういったところで指導方法とか研修会を行っていますが、昨年、今年とは集まっては行っておりません。なかなか、日程調整が取れなかったというのと、あと各学校の校長先生あたりに、その秘密事項もありますので、こういった情報を色々なところに漏らさないとか、そういったところも含めて、この内容で研修を行ってくださいという文章でお渡しはしているところです。あと、そのSAの先生たちも毎日、毎週同じ時間、同じところに入られるわけではありません

ので、必ずその学校ごとに、1週間のはじめか前の週にこう風な配置で、こういう風な対応をお願いしますという打合せはされているということをお聞きしております。

稲佐委員：もちろん守秘義務とか、そういった基本的なところは、もちろん重々承知だろうと思いますが、例えば指導助言するときのサポートの仕方というか、基本的にはこういったことをお互い共通しておきましょうかというようなことがあった方がある程度いいかなあと、目配りもですね含めて、そうしたらもれなくうまくいくのではないかと、参加しながら感じたところです。

吉岡課長：それでは、先ほどの件に戻ります。

千布課長：防犯パトロールの件ですが、今年の計画表見えていますけど、稲佐委員さんは1回だけです。昨年については、確認はしますが多分1回。

稲佐委員：2度行っております。有明公民館の方に2度行っております。

千布課長：計画書では1回になっております。よろしくお願いします。

#### (4) 小中学校再編の資料について

吉岡課長：今回改めて資料の提示しますのは、小中学校の再編について、いよいよ協議をすることが必要ではないかと考えております。今回資料を提示させていただきまして、次回の委員会で再編の協議を開始することをおはかり頂きたいと考えております。(資料説明)

稲佐委員：先ほどご説明があったように、子ども達の人口の推移を見ていくと、今現在8小学校あります。本町に例えば2校の小学校を創ると、だいたい3クラスか4クラス前後になるとのことではありますが、やはりこのまま、ほおっておけば、どんどん、どんどん人口は減るばかりですから、何とかその辺り、足止めというか食い止めるような対策を立てないとだめだろうと思うし、ただ、今後お隣の江北町、大町町、後は武雄市は統合されてますけど、後2町があるわけですけど、場合によっては、そこの統合というか、5町一緒になって市になすとか、そういう行政的な見通し的なものはあるのでしょうか。

吉岡課長：今のところ、現時点では具体的に合併の話はありませんし、一時期は非常に小泉内閣の方で市町村合併をなさいと、合併をしないと小さい自治体は成り立ちませんよ。という風な形のある意味では、お金の締め付けがあったのですが、現在それは、非常に緩和されている状態です。今現在では、そういった合併の話が具体的にあるわけではございません。ただ、今までの歴史的なことを考えると、明治20数年に旧村が出来て、昭和30年に昭和の大合併があり、今度、平成の大

合併があるということを考えますと、また、何十年後には自治体の合併、ある意味では自治体そのものの構成が、基礎的自治体と中間自治体のあり方そのものが変わることはあるかもしれませんが、今のところ具体的にということは、存じ上げません。

稲佐委員：そうですね。道州制ではないですけど、色々な形で変わってくる可能性はありますね。これだけ人口が減っていけば。

大串委員：次回から協議開始しようという話ですけど、これは、教育委員会でいわゆる素案と言いますか、形造りというか、そのようなものをまず作るのが先で、その後、議会にかけるとかそういう手続きになってくるのですか。何年かかるか分かりませんが。

吉岡課長：まず、学校再編の話を具体的に開始していいかどうかということ、教育委員会としては開始するというをまず、今のところは、開始していない状態ですので、正式に再編の協議を始めるということを決定していただいて、それであれば、私ども事務局も話をしますし、もうひとつは、これは教育委員会だけの話ではございませんで、教育委員会からすれば、教育的見地から先ほどの適正規模とか通学の範中とか、どれくらいまでが通学可能か通学方法とかでできますけど、学校というのは、非常にコミュニティ、地域の歴史がございますのでこういうところを考えて、理想があったからポンと切り替える訳にはいけません、その過程がございますので具体的には学校の跡地利用の問題、それから現実的に他のところ見ていると、学校がなくなるのであれば、何か公共的シンボリックな施設が出来るのかとかそういう要望も出てきますので、それはまた教育委員会そのものよりも執行部のウエイトが大きくなってきますので、そういう話を具体的に進めていかなければいけないと思っております。ですから、教育委員会としては、そういう話を始めていいよという、始めようかというお話を、まずスタートしていただければと思っております。

大串委員：もう1点、合併するにしても経費はかかってくるわけですよね。例えば、建物を建て直すとか、後1箇所校舎を作るとか、又は通学のバスを買うとか、そういった意味で、文科省としては、そういったものの補助の指針というか、素案というかそういうのはでているのですか。例えば、何クラスが望ましいとかそういうこと以外に合併、統合した場合にこういう補助を出しますよというような。

吉岡課長：今は、学校再編だけに関しての補助金に関しては、まだ承知しておりません。今日は、資料の提示でございまして、具体的協議、協議を開始するかどうかの協議でございまして、それについては、次回の方でお願いしたいと思います。



下田委員：先ほどの、コミュニティ・スクールの研究大会の件ですが、明日が締め切りですが、各個人での申し込みということでしょうか。

北村教育長：参加希望であれば、こちらの方で申し込みます。

大串委員：先日の須古小学校の学校訪問時の意見交換会で、隆城の蝮の話を行いました。万が一かまれた場合は、副島医院がありますと発言をしました。ただし、念のため副島医院に確認しました。その結果、置いてないとのことでした。それで、わざわざドクター向けの雑誌に掲載されていたらしく情報を頂きました。平成29年4月1日現在で白石町内で、血清があるところは、共立病院、高島病院、有島病院の3か所だそうです。てっきり副島医院にあると思っておりました。誤解を与えるといけないので、修正いたします。

吉岡課長：以前、私もその件、話をいたしました。当然ありますよねと聞いたところ、「それがないんですよ」ということでした。須古は、結構副島先生がもってらっしゃると思いこんでいる部分がございます。

大串委員：副島先生から、置いてないと聞いたものですから、すぐに校長先生には連絡は致しました。

次回教育委員会の決定

教育委員会 8月23日（水）午前10時00分～

6 閉 会 14:35

吉岡学校教育課長